

学生の修学、心身の健康等に係る支援

【学生の修学に係る支援に関する取組】

1. 学修支援

- ・基礎学力が十分でない学生の学修を支援するための組織として「教育開発・学習支援センター」を設置し、1年次及び2年次学生を主な対象として、高等学校までの英語、数学、理科（物理及び化学）の各科目について、個別の学修支援や学修相談を行っている。
- ・指導教員とその指導学生が各学期末において、学業成績結果を基に個別に面談し、学生の学びの振り返りを促している。これにより、学生の学業面の問題解決や修学への意欲低下等による不本意留年を防いでいる。
- ・学生の学修状況を保護者に理解してもらうことを目的として、学業成績表を各学期末に保護者に送付している。学業成績結果が学部の学科（専攻）の定める基準を下回る場合には、学生・保護者に対し指導教員による学修指導面談を行っている。
- ・学生の自学自習を支援するため、キャンパスの合計4ヶ所にパソコンを配置した自習室を設置している。自習室は、8時30分～20時45分に開室しており、課題やレポート作成などの利用に供している。

2. 経済的支援

- ・本学の奨学制度は、給付型奨学金として、入学時特別奨学生、入学時スポーツ特別奨学生、在学学生学業特別奨学生、在学学生スポーツ特別奨学生、学業奨励生、提携教育ローン利子補給奨学生の各制度を設け、貸与型奨学金として、一般貸与奨学生、緊急時貸与奨学生の各制度を設けている。

3. 課外活動支援

- ・課外活動への助言や指導を行うため、教員または事務職員がその顧問を務めるとともに、活動に必要な物品購入などの費用を援助している。
- ・課外活動の拠点として、クラブハウス棟において部室を貸与するとともに、体育館、グラウンド等を利用できるようにしている。
- ・クラブ相互の親睦と次期リーダーの研修及び養成を行うため、各クラブ代表者が参加するリーダースキャンプを毎年開催している。学生部長、学生委員会委員及び事務職員が参加し、各クラブからの意見・要望などを把握するとともに、助言や指導を行っている。
- ・クラブ活動の活性化や活動の振り返りを促すため、年1回、学生によるクラブ活動報告会を開催している。

【 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 】

- ・法令に基づき、保健室において心身の健康に関し、健康相談を行うとともに、保健指導を行っている。
- ・年 1 回実施する定期健康診断を通じて、健康相談・保健指導を行っている。また、伊ッキ飲み死亡事故防止のため、新入生にアルコール体質判定をするパッチテストを行っている。
- ・学生相談室では、校医による健康医療相談、臨床心理士による精神的相談、教員による学生生活、学業、進路などの学生相談を行っている。
- ・教員及び同級生との親睦を深め、大学生活への不安を取り除くことを目的として、新入生オリエンテーション合宿を実施している。
- ・学生への生活指導の支援を目的に、教員及び事務職員など学生支援に関わる職員の勉強会を年 1 回行っている。